

### 専門委員会の解散について

以下の専門委員会においては、当初想定された公表物の開発が終了し、また、追加的な検討を行う可能性も高くないことから、解散することとする。

専門委員会	公表物	公表日
棚卸資産専門委員会 (平成17年4月設置)	企業会計基準第9号 棚卸資産の評価に関する会計基準 (棚卸資産の評価)	平成18年7月5日
	同改正(後入先出法の廃止)	平成20年9月26日
資産除去債務 専門委員会 (平成18年11月設置)	企業会計基準第18号 「資産除去債務に関する会計基準」 企業会計基準適用指針第21号 「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」	平成20年3月31日
セグメント情報開示 専門委員会 (平成18年12月設置)	企業会計基準第17号 「セグメント情報等の開示に関する会計基準」 企業会計基準適用指針第20号 「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」	平成20年3月21日
投資不動産専門委員会 (平成19年12月設置)	企業会計基準第20号 「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」 企業会計基準適用指針第23号 「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」	平成20年11月28日

以上